

# 相続登記はお済みですか？

令和6年4月1日から  
相続登記の申請が義務化  
されます。

令和5年4月27日から  
相続土地国庫帰属制度  
が始まります。

相続登記の登録免許税が  
免税される場合があります。

期間：令和7年3月31日  
まで



不動産登記推進イメージキャラクター  
「トウキツネ」

\* 所有者不明土地をなくすための新しい制度が、令和5年以降、順次施行されます。

新潟地方法務局

(詳しくは 法務省のホームページへ)

[https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05\\_00343.html](https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00343.html)

